

交通安全ニュース

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和6年

11月号

今月の事務局だより

- ・冬の交通安全県民運動
- ・マナーパトロール 大好評実施中！
- ・交通死亡事故「ゼロ」チャレンジ 街頭啓発活動イベント開催



佐賀県 暮らしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
Tel:0952-25-7060



SAGA
BLUE
PROJECT

目次

1 交通事故発生状況	2
(1) 交通事故発生状況（令和6年10月末）.....	2
(2) 交通死亡事故発生状況（令和6年10月中）.....	3
(3) 交通死亡事故の分析（令和6年10月末）.....	4
(4) 人身事故の特徴（令和6年10月末）.....	5
2 市町別の交通事故発生状況	6
(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和6年10月末）.....	6
(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和6年10月末）.....	7
(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和6年10月末）.....	8
3 交通事故相談状況	9
(1) 交通事故相談の件数	9
(2) 交通事故相談の市町別状況.....	9
(3) 交通事故相談の内容	9
4 事務局だより	10
○ 冬の交通安全県民運動	10
○ マニャーパトロール 大好評実施中！	13
○ 交通死亡事故「ゼロ」チャレンジ 街頭啓発活動イベント開催.....	14
○ 御案内等.....	15

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（令和6年10月末）

○ 全国・九州の交通事故死者数

区分	死者数	前年対比	(増減率)
全国	2,128人	+4人	(+0.2%)
九州	293人	+30人	(+11.4%)
佐賀県	21人	+15人	(+250.0%)

○ 県内の交通事故発生状況

区分		令和6年10月末	前年対比	(増減率)	
人身事故	発生件数	2,159件	-453件	(-17.3%)	
	死亡事故	件数	21件	+15件	(+250.0%)
		死者数	21人	+15人	(+250.0%)
	負傷者数	2,820人	-542人	(-16.1%)	
物損事故		18,359件	+681件	(+3.9%)	

この時期、日没時刻が急激に早まります。
そのため、視認性の低下などにより交通事故が増加傾向になります。
早めのライト点灯で、安全運動に努めましょう。



(2) 交通死亡事故発生状況（令和6年10月中）

番号	月日(曜) 時	天気	発生場所	死亡者			事故の状況
				種別	年齢	性別	
1	10月4日(金) 5時台	曇	佐賀市開成 市道	歩行者	91	男	軽四輪乗用自動車×歩行者
							軽四乗が十字路口交差点(信号機なし)の市道を東進中、横断歩道を横断中(右から左)の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
2	10月6日(日) 9時台	雨	唐津市鏡 主要地方道 浜玉相知線	歩行者	65	女	準中型貨物自動車×歩行者
							準中貨が丁字路交差点(信号機なし)の県道を南進中、道路横断中(左から右)の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
3	10月6日(日) 19時台	雨	唐津市東城内 市道	歩行者	84	女	軽四輪貨物自動車×歩行者
							軽四貨が片側一車線の市道を東進中、道路横断中(右から左)の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
4	10月17日(木) 9時台	晴	西松浦郡有田町 県道 大木有田線	歩行者	86	女	普通乗用自動車×歩行者
							普乗が丁字路交差点(信号機なし)の県道を直進中、横断歩道付近を横断中(右から左)の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
5	10月21日(月) 17時台	晴	武雄市武内町 市道	歩行者	88	女	軽四輪乗用自動車×歩行者
							軽四乗が丁字路交差点(信号機なし)の市道を北進中、横断歩道を横断中(右から左)の歩行者と衝突し、歩行者が死亡
6	10月29日(火) 12時台	曇	嬉野市嬉野町 里道	自転車	77	男	自転車単独事故
							自転車が里道を進行中、道路脇の河川に自転車もろとも転落し、乗用していた男性が死亡

注意情報

10月に発生した6件の交通死亡事故の特徴として、
車両×歩行者が5件！

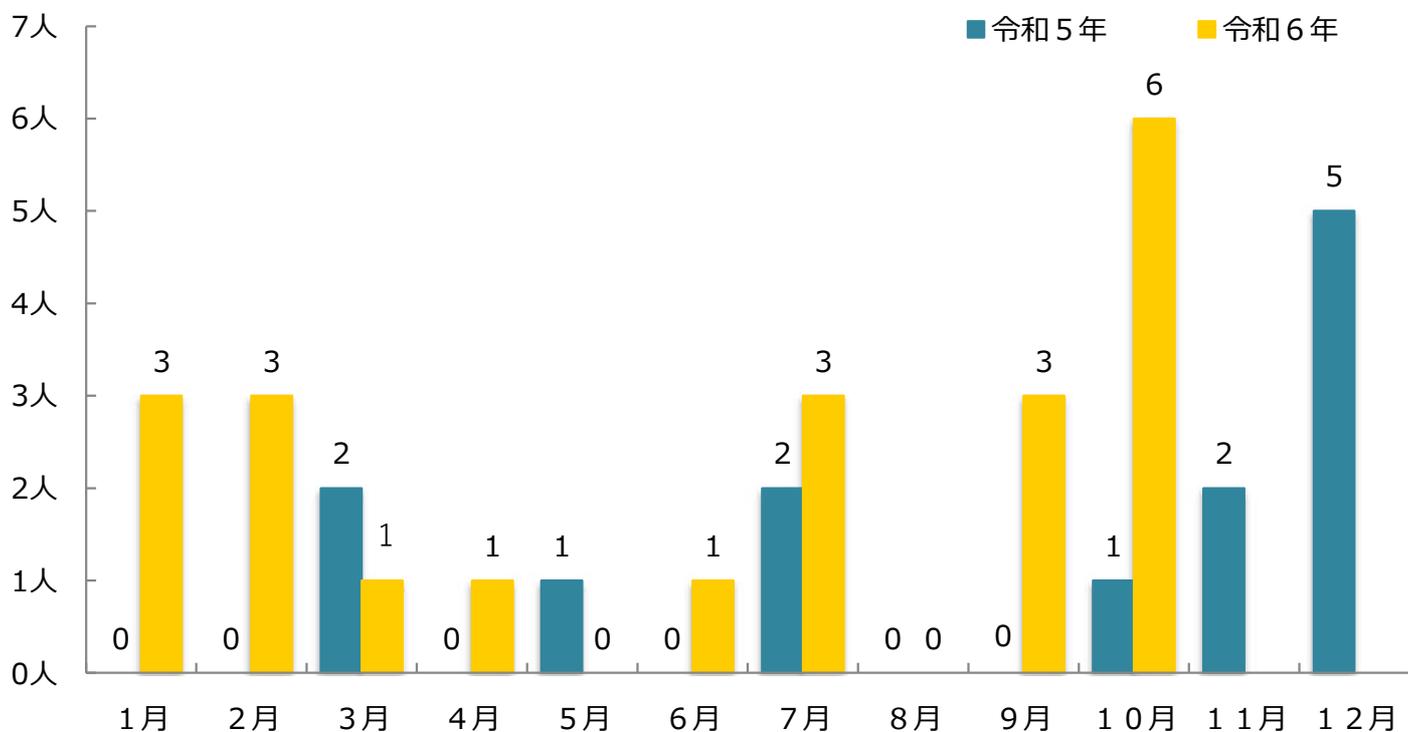
5件とも、死亡者は65歳以上の高齢歩行者。
歩行者は、反射材やライトを使用し、自分の存在を
周囲に知らせましょう。



○ 状態別・年齢層別死者数

	乳・幼児	小学生	中学生	高校生	24歳以下	25～64歳	65歳以上	合計
四輪車乗車中						4	4	8
二輪車乗車中						1	1	2
自転車乗車中						1	2	3
歩行中						1	7	8
その他								0
計	0	0	0	0	0	7	14	21

○ 月別死者数



(3) 交通死亡事故の分析 (令和6年10月末)

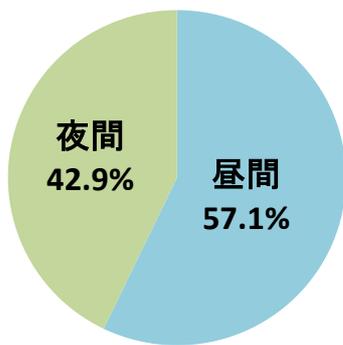
○ 曜日別発生件数

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	合計
曜日別	6	5	2	1	4	2	1	21

○ 時間帯別発生件数

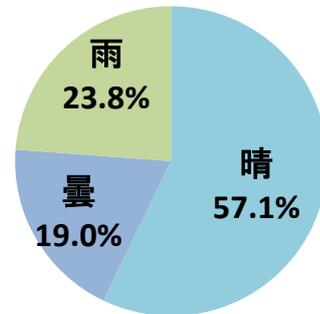
	0～6	7～8	9～16	17～18	19～20	21～23	合計
時間帯別	4	1	8	6	1	1	21

○ 昼夜別発生状況



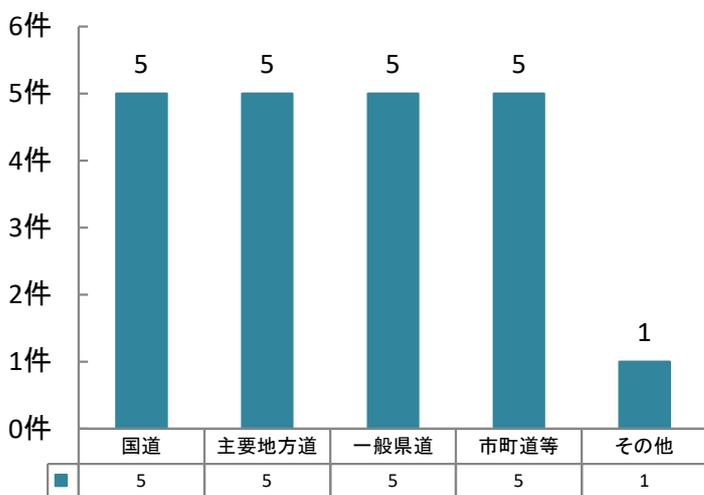
昼間	12件	(57.1%)
夜間	9件	(42.9%)

○ 天候別発生状況



晴	12件	(57.1%)
曇	4件	(19.0%)
雨	5件	(23.8%)
雪	0件	(0.0%)

○ 道路別発生状況



○ 性別・年齢層別死者数



(4) 人身事故の特徴 (令和6年10月末)

- 65歳以上の高齢者が関係した事故が885件発生し、全事故の41.0%を占めている。
- 第1原因者を年齢別にみると、高齢者が597件(27.7%)と最も多く、順に若者が324件(15.0%)、40歳代が317件(14.7%)となっている。
- 事故類型別では、追突事故が878件(40.7%)と最も多く、次に出会い頭事故が559件(25.9%)となっている。
- 道路別では、国道が758件(35.1%)と最も多く、順に市町道が633件(29.3%)、県道が604件(28.0%)となっている。
- 原因別(違反別)では、前方不注意が735件(34.0%)と最も多く、順に安全不確認が396件(18.3%)、一時不停止が196件(9.1%)となっており、前方不注意と安全不確認による事故が全事故の52.4%を占めている。
- 時間別では、17時台が224件(10.4%)と最も多く、順に8時台が185件(8.6%)、7時が180件(8.3%)となっている。また、通勤通学の時間帯(6～9時・16時～19時台)に1193件発生し、全事故の55.3%を占めている。

※ ()は全事故に占める構成率

2 市町別の交通事故発生状況

(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和6年10月）

発生地 市町名	交通事故 死者数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R6.10.1	発生件数		R6.10末	発生件数		R6.3.31	発生件数	
佐賀市	2	228,293	0.09	10	156,841	0.13	10	185,844	0.11	10
唐津市	5	111,510	0.45	4	76,992	0.65	3	95,811	0.52	3
鳥栖市	2	74,707	0.27	7	50,698	0.39	7	57,259	0.35	7
多久市	0	17,200	0.00	11	12,322	0.00	11	16,868	0.00	11
伊万里市	1	50,309	0.20	9	35,566	0.28	9	46,745	0.21	9
武雄市	1	46,346	0.22	8	33,075	0.30	8	43,323	0.23	8
鹿島市	1	26,506	0.38	6	19,171	0.52	6	24,951	0.40	6
小城市	2	42,959	0.47	3	31,734	0.63	4	39,083	0.51	4
嬉野市	2	24,568	0.81	2	17,078	1.17	2	22,303	0.90	2
神埼市	0	29,908	0.00	11	21,913	0.00	11	27,613	0.00	11
吉野ヶ里町	0	16,322	0.00	11	11,414	0.00	11	13,540	0.00	11
基山町	0	17,366	0.00	11	12,020	0.00	11	12,812	0.00	11
上峰町	0	9,553	0.00	11	6,923	0.00	11	8,349	0.00	11
みやき町	1	25,548	0.39	5	17,842	0.56	5	21,827	0.46	5
玄海町	0	5,032	0.00	11	3,410	0.00	11	5,434	0.00	11
有田町	4	18,037	2.22	1	12,867	3.11	1	15,939	2.51	1
大町町	0	5,909	0.00	11	4,116	0.00	11	4,880	0.00	11
江北町	0	9,495	0.00	11	6,690	0.00	11	8,454	0.00	11
白石町	0	20,632	0.00	11	15,369	0.00	11	21,809	0.00	11
太良町	0	7,475	0.00	11	5,615	0.00	11	7,750	0.00	11
高速/県外者	0									
不明								81		
県 計	21	787,675	0.27		551,656	0.38		680,675	0.31	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和6年10月末）

発生地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R6.10.1	発生件数		R6.10末	発生件数		R6.3.31	発生件数	
佐賀市	796	228,293	34.87	1	156,841	50.75	1	185,844	42.83	1
唐津市	213	111,510	19.10	14	76,992	27.67	12	95,811	22.23	12
鳥栖市	194	74,707	25.97	9	50,698	38.27	7	57,259	33.88	7
多久市	31	17,200	18.02	15	12,322	25.16	15	16,868	18.38	17
伊万里市	119	50,309	23.65	10	35,566	33.46	10	46,745	25.46	11
武雄市	154	46,346	33.23	4	33,075	46.56	4	43,323	35.55	5
鹿島市	52	26,506	19.62	12	19,171	27.12	13	24,951	20.84	14
小城市	119	42,959	27.70	7	31,734	37.50	8	39,083	30.45	8
嬉野市	42	24,568	17.10	16	17,078	24.59	16	22,303	18.83	15
神埼市	97	29,908	32.43	6	21,913	44.27	6	27,613	35.13	6
吉野ヶ里町	56	16,322	34.31	2	11,414	49.06	2	13,540	41.36	2
基山町	27	17,366	15.55	18	12,020	22.46	18	12,812	21.07	13
上峰町	25	9,553	26.17	8	6,923	36.11	9	8,349	29.94	9
みやき町	87	25,548	34.05	3	17,842	48.76	3	21,827	39.86	3
玄海町	3	5,032	5.96	20	3,410	8.80	20	5,434	5.52	20
有田町	30	18,037	16.63	17	12,867	23.32	17	15,939	18.82	16
大町町	13	5,909	22.00	11	4,116	31.58	11	4,880	26.64	10
江北町	31	9,495	32.65	5	6,690	46.34	5	8,454	36.67	4
白石町	40	20,632	19.39	13	15,369	26.03	14	21,809	18.34	18
太良町	6	7,475	8.03	19	5,615	10.69	19	7,750	7.74	19
高速/県外者	24									
不明								81		
県 計	2,159	787,675	27.41		551,656	39.14		680,675	31.72	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和6年10月末）

居住地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R6.10.1	発生件数		R6.10末	発生件数		R6.3.31	発生件数	
佐賀市	625	228,293	27.38	4	156,841	39.85	3	185,844	33.63	2
唐津市	220	111,510	19.73	15	76,992	28.57	12	95,811	22.96	10
鳥栖市	102	74,707	13.65	18	50,698	20.12	18	57,259	17.81	17
多久市	51	17,200	29.65	2	12,322	41.39	2	16,868	30.23	4
伊万里市	80	50,309	15.90	17	35,566	22.49	17	46,745	17.11	18
武雄市	114	46,346	24.60	6	33,075	34.47	7	43,323	26.31	7
鹿島市	54	26,506	20.37	12	19,171	28.17	13	24,951	21.64	13
小城市	115	42,959	26.77	5	31,734	36.24	5	39,083	29.42	6
嬉野市	51	24,568	20.76	11	17,078	29.86	11	22,303	22.87	11
神崎市	87	29,908	29.09	3	21,913	39.70	4	27,613	31.51	3
吉野ヶ里町	40	16,322	24.51	7	11,414	35.04	6	13,540	29.54	5
基山町	18	17,366	10.37	19	12,020	14.98	19	12,812	14.05	19
上峰町	19	9,553	19.89	14	6,923	27.44	14	8,349	22.76	12
みやき町	57	25,548	22.31	9	17,842	31.95	8	21,827	26.11	8
玄海町	5	5,032	9.94	20	3,410	14.66	20	5,434	9.20	20
有田町	29	18,037	16.08	16	12,867	22.54	16	15,939	18.19	16
大町町	21	5,909	35.54	1	4,116	51.02	1	4,880	43.03	1
江北町	21	9,495	22.12	10	6,690	31.39	9	8,454	24.84	9
白石町	47	20,632	22.78	8	15,369	30.58	10	21,809	21.55	14
太良町	15	7,475	20.07	13	5,615	26.71	15	7,750	19.35	15
高速/県外者	388									
不明								81		
県 計	2,159	787,675	27.41		551,656	39.14		680,675	31.72	

※「居住地」とは、交通事故原因者が居住している市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

3 交通事故相談状況

(1) 交通事故相談の件数

年度累計：令和6年10月末

区分	前月末計	10月			累計
		新規	継続	計	
面接	4	0	1	1	5
電話	42	3	1	4	46
弁護士	15	0	0	0	15
文書	0	0	0	0	0
合計	61	3	2	5	66

(2) 交通事故相談の市町別状況

市・町	10月	累計	市・町	10月	累計	市・町	10月	累計
佐賀市	5	44	嬉野市	0	1	大町町	0	0
唐津市	0	1	神埼市	0	0	江北町	0	0
鳥栖市	0	5	吉野ヶ里町	0	3	白石町	0	1
多久市	0	0	基山町	0	0	太良町	0	0
伊万里市	0	1	上峰町	0	0			
武雄市	0	0	みやき町	0	2	県外	0	0
鹿島市	0	2	玄海町	0	0	不明(匿名)	0	4
小城市	0	2	有田町	0	0	合計	5	66

(3) 交通事故相談の内容

相談の要旨	主たる相談	被害者	加害者
賠償責任者	1	1	0
賠償額の算定	10	4	6
過失の程度	16	13	3
示談の仕方	4	2	2
示談解決後の変更取消	0	0	0
債務不履行	0	0	0
自賠償保険の請求等	7	7	0
労災社会保険等の適用	3	1	2
訴訟調停の利用	0	0	0
身体障害者の更生	0	0	0
生計の維持	1	1	0
各種福祉施設の利用	0	0	0
各種援護措置の利用	0	0	0
その他	24	10	14
計	66	39	27

4 事務局だより



の交通安全県民運動

令和6年12月11日(水)

～12月20日(金)

重点1

横断歩行者をはじめとした歩行者の保護

佐賀県における歩行者が関係する人身交通事故の発生状況は、本年9月末現在153件（前年同期比－9件）と減少傾向で推移し、また、本年10月17日時点での交通死亡事故は19件（前年同期比+13件）と危機的状況である。19件のうち歩行者が被害に遭う横断歩道上における交通死亡事故が7件発生しており、7件中6件は道路横断中（うち横断歩道中3件）の高齢歩行者、発生時間帯は夜間が5件で7割以上を占めている。

加えて冬季は、日没時間が早く、視認性が低下することなどの要因から夕暮れ時や夜間を中心に、歩行者が関係する重大事故の発生が懸念されることから歩行者の安全を確保するため、次の項目を推進します。

横断歩道は歩行者優先

ドライバーは、横断歩道付近では横断する歩行者がいないか確認のため徐行し、横断する歩行者がいる場合は止まりましょう。



歩行者はハンドサインの活用を

歩行者も、横断する時はハンドサインで横断の意思を伝えましょう。

手を上げる！



ドライバーに顔を向ける！



手を差し出す！



ドライバーの目を見る！



重点2

飲酒運転等の 悪質・危険な 運転の根絶

県内では、飲酒絡みの交通事故が、本年9月末時点で70件（前年同期比+13件）と増加傾向であり、飲酒運転絡みの交通死亡事故が3件発生するなど、いまだに飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たない状況である。また、車間距離を極端に詰めたり、幅寄せといった妨害運転（いわゆる「あおり運転」以下同じ）についても、大きな社会問題となっている。一法で、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調であることから、次の項目を推進する。

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する危険性・悪質性が極めて高い交通違反です。飲酒運転し（四）ない運動を推進して、飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転し（四）ない運動

運転するなら酒を飲まない



酒を飲んだら運転しない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



前も後ろも着用 あたりまえ！

車に乗ったら シートベルト！



カチッ！



重点3

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール徹底

自転車は身近な交通手段であるが、県内においては、本年9月末時点の自転車関連の人身交通事故発生件数は235件（前年比-50件）と減少傾向であるものの、近年自転車事故の全人身交通事故に占める割合は、12.9%（前年比+1.7%）となっている。近年の改正道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用や特定小型原動機付自転車に関する交通方法等の整備に関する規定の整備に加えて、令和6年11月1日から自転車運転中の新たな罰則が施行されることから、周知を図る必要がある。このため、自転車・特定小型原動機付自転車の利用に対して、乗用ヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底を図るため、次の項目を推進する。

令和6年11月1日 道路交通法改正 ～ 自転車運転中の新たな罰則 ～



ながらスマホ 酒気帯び運転

罰則強化!

	ながらスマホ <ul style="list-style-type: none">・違反者は、6月以下の懲役または10万円以下罰金・事故などの危険を生じさせた場合は1年以下の懲役または30万円以下の罰金
	酒気帯び運転 <ul style="list-style-type: none">・違反者、自転車提供者は3年以下の懲役または50万円以下の罰金・酒類の提供者、同乗者は2年以下の懲役または30万円以下の罰金

全ての自転車利用者のヘルメット着用

自転車安全利用五則

ヘルメット

をかぶりましょう

自転車乗用中死者の
約5割が
頭部の致命傷が原因!



- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

特定小型原動機付自転車

- ・年齢:16歳以上
- ・免許:不要
- ・ヘルメット:努力義務
- ・速度:時速20キロ以下
- ・違反・事故:切符・罰則の対象



冬の 交通安全県民運動

2024/12/11(水)~12/20(金)

重点
1 横断歩行者をはじめ
とした歩行者の保護



重点
2 飲酒運転等の悪質・
危険な運転の根絶



重点
3 自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底



佐賀県
交通安全
キャラクター
マニャー

佐賀県交通対策協議会

佐賀県 交通事故防止特別対策室
TEL:0952-25-7060 FAX:0952-25-7327
Mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

 佐賀県
©2024 Saga Prefecture.



マニャーパトロール 大好評実施中！



県民一人ひとりの交通安全への意識・行動を変える取り組みであるSAGA BLUE PROJECTの一環で、昨年度好評であったマニャーパトロールを今年度も実施しています。佐賀県交通安全キャラクターのマニャーがInstagramやX（旧Twitter）などで事前告知した場所に出現し、みなさんに交通安全について呼びかけを行う取り組みです。

10月11日は駅前不動産スタジアムにてSAGA BLUE PROJECTアンバサダーである高橋義希SRO（サガン・リレーションズ・オフィサー）と一緒にマニャーパトロールを実施しました。たくさんの方にご参加いただき、ありがとうございました。



📍 駅前不動産スタジアム



公式SNS

アカウントば
フォローしてね♪



9月1日(日)～ 12月31日(火)までの4か月間 交通死亡事故「ゼロ」チャレンジ

～ 交通ルールを守って安全運転しましょう ～

街頭啓発活動イベント in JR鳥栖駅前付近



交通死亡事故「ゼロ」チャレンジとは！？

例年秋季から年末にかけて交通死亡事故が多発する傾向にあり、中でも薄暮時夜間における車と歩行者の死亡事故が大きな割合を占めることから、車と歩行者の交通死亡事故の防止を図るもの。

佐賀県内一体となって交通死亡事故「ゼロ」を目指すため、県、警察、各市町、関係機関・団体が一丸となった取組を実施します。



今回の舞台は、JR鳥栖駅前付近で！

11月18日（月）に実施した街頭啓発活動。今回はJR鳥栖駅前付近で行いました。通行車両に対し、横断歩道での歩行者保護など交通マナーの遵守や早めのライト点灯を呼びかけました。



・全国高等学校駅伝競走大会に出場する鳥栖工業高等学校駅伝部による交通安全宣言・交通安全メッセージ



・ドライバーや自転車利用者の方に向けてハンドポップで啓発



・チラシと反射材グッズをJR鳥栖駅にて配布



鳥栖工業高等学校駅伝部のみなさん！ご協力ありがとうございました。

御案内等

交通安全ビデオ教材を貸し出しています

一般向け

- 無事故でGO！セイフティ・ドライブのポイント
- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ！
- 飲酒運転 許されない犯罪
- 危険！自動車運転中のスマホ
事故発生メカニズム
- 点灯せ！心のヘッドライト
～歩行者と交通事故を防ぐ運転の心得～

高齢者向け

- 高齢者の自転車と歩行立場かわれば
気も変わる
- 三遊亭小遊三の高齢者の交通安全
- 沼田爆の高齢ドライバーの交通安全

幼児・小学生向け

- 忍者玉丸 ルールを守って交通安全!!の巻
- ズッコケ三人組のこうつうあんぜん
- はなかつぱの交通安全
- むしむし村の交通安全
- 三太郎とかぐや姫の交通安全



佐賀県交通安全キャラクター
マニャー



幼稚園・保育園、学校、職場
などの交通安全教室に
ぜひ御活用ください！

【お問い合わせ先】

佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
TEL 0952-25-7060
※貸出期間は概ね2週間です。

写真を募集中です！！

各地区で実施された交通安全活動中の
写真や、ユニークな交通安全広報グッズの
写真などありましたら、右記事務局までお送
りください。応募写真の
中から交通安全ニュース
の表紙に掲載させていた
だきます。



御応募いただいた方には粗品 (交通安全グッズ)を差し上げます！

【送付先】

事務局 〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室 宛
【Mail】kurashianzen@pref.saga.lg.jp



交通事故相談所の御案内

交通事故の当事者でお困りの方は、お気軽
に御相談ください。
電話相談のほか、来所相談（要予約）
にも対応。毎月第2、第4金曜日には弁護士
による無料相談もあります。（要予約）



御相談はこちらへ

佐賀県交通事故相談所



TEL : 0952-25-7061

【相談受付時間】9：00～16：00

土・日・祝日（年末年始を除く）
も相談をお受けします。
相談は無料です。

佐賀県交通事故相談所の御案内

検索

